

問 5. 生活困窮者等世帯支援 2025

関わった・対応した支援の内容

1. 北海道東北	2. 関東甲信越	3. 東海北陸	4. 近畿	5. 中国四国	6. 九州沖縄
【自立支援】虐待・ネグレクト対応：児童相談所への通報、傷のある母親への対応。こども食堂での観察支援：家庭状況の把握、個別支援の実施。 【居場所づくり】発達障害・精神疾患家庭への支援：居場所活動、傾聴、相談支援員との連携。 【地域連携】行政・地域との連携支援：減収・多兄弟家庭への支援、チラシ配布による情報提供。関係機関との連携支援：市・学校・保健師との定期ケース会議。支援団体との連携：困窮者と支援団体の橋渡し、生活用品の配布。通学時の見守り支援：交通安全活動、服装・登校状況からの生活状況把握、学校・自治体との連携。 【食育】子ども食堂での食育支援：パンフレット配布、食育アンケート実施、郷土食の工夫提供、フードパントリー同時開催による食材無償提供。食生活改善支援：インスタント食品依存の見直し、手作りの重要性啓発。農業体験支援：畑での収穫・調理・共食体験による食育支援。 【食事提供】極度の困窮家庭への対応：塩おにぎりしか食べられない子への食事提供優先。 【食材提供】生活困窮家庭への支援：行政情報が得られない中での手探り支援、生活困窮世帯への弁当配達、食材提供。母子家庭支援：夜勤・病気時の弁当配達、若年シングルマザーへの食材支援。生活状況の聞き取り支援：保護者との会話、食材提供のアドバイス。	【自立支援】家庭訪問・個別支援：困窮家庭への訪問、衛生状態の確認、食品保存方法の指導、家庭状況に応じた支援の実施。学習・生活支援事業の受託：自治体からの委託による学習・生活支援と夕食提供。保護者支援：生活能力の低下した保護者への介入、レシピや調理支援、精神的サポート。食の偏りへの対応：納豆やご飯しか食べない子への支援、保護者へのレシピ指導。外国籍家庭への支援：食事・衣類の提供、相談対応、帰国までの支援。精神疾患・DV・ひとり親家庭への支援：母親の精神疾患やDV被害に対応し、食事提供や精神的サポートを実施。障がい児支援：短期入所施設での食事支援、生活リズムの改善。 【居場所づくり】居場所活動の実施：子どもが安心して過ごせる場の提供、折り紙などを添えた心のケア。 【地域連携】行政・地域との連携：市や社協、学校、保健師、民生委員との情報共有、支援対象者の把握と対応。 【情報発信】情報発信と参加促進：チラシ配布、ポスター掲示、地域ネットワークを活用した呼びかけ。 【食育】食育活動の実施：調理師によるビデオやプリントを使った食育、料理教室の開催、添加物や栄養バランスに関する指導。子ども食堂の運営・提供：空腹の子どもへの食事提供、孤食の解消、食育の実施、居場所の提供。 【食事提供】子どもの孤立防止支援：学校帰りの空腹児への対応、砂糖やお菓子で空腹をしのぐ子への食事提供。 【食材提供】弁当・食材の配布：生活困窮世帯や引きこもり家庭への弁当配布、フードバンクとの連携による食材・日用品の提供。ヤングケアラー支援：友人による食事支援、家庭への食材提供。	【自立支援】里親としての受け入れ：里子の受け入れによる生活支援。服装からの生活状況把握：生活困窮世帯の子どもの服装から支援の必要性を察知。精神疾患家庭への支援：母親が精神疾患を抱える家庭への配慮と援助。 【地域連携】不登校家庭への支援：教育委員会やスクールカウンセラーとの連携による母親支援。みんな食堂の構想：教育委員会と連携し、学習支援と食事支援を統合した場の構築。 【食育】食育指導の実施：子どもへの調理方法や栄養の取り方の指導、野菜の効能を伝える教育。宅食事業への参加：弁当提供を通じた食育、親への調理説明、子どもへの栄養教育。手作り弁当の提供：地域からの野菜を使った手作り弁当の配布による食育推進。学習支援と調理活動の併用：調理を通じた教育的支援。食育推進委員としての活動：市の委嘱による食育推進活動。 【食事提供】こども食堂での食事提供：母子家庭の子どもへの食事提供と交流支援、継続的な関わりによる行動改善。誰でも食堂の運営：コロナ期における弁当提供、子育て家庭の支援。近所の子どもとの共食支援：ひとり親家庭の子どもにお菓子やご飯を提供し見守り。生活保護家庭への栄養支援：栄養バランスの取れた食事提供と寄り添い支援。 【食材提供】フードドライブによる食材配布：大型スーパーのパンを生活困窮世帯や希望家庭に配布。フードパントリーの運営：レトルト食品などの提供による生活支援。 【育児健康相談】育児・健康相談室の活用：小児科医による育児・健康指導。	【自立支援】養育訪問支援事業：自治体委託による家事・育児支援、貧困家庭への訪問支援。シングル家庭支援：疲弊した母親への食事支援、子どもの食事行動の改善。 【居場所づくり】居場所づくり支援：食事を通じた居場所提供、子どもが自分らしくいられる場の構築。 【地域連携】スクール関係者との連携支援：スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーとの連携による調理指導。地域・学校・行政の連携支援：家庭支援から福祉への橋渡し、日常生活支援の実施。食堂利用者への支援：家庭問題を抱える利用者への配慮、行政との連携による支援。虐待・ネグレクト対応：父子家庭でのネグレクトへの対応、行政との連携。民生委員との連携支援：施設入所前の母子家庭への早期支援の必要性。 【食育】食育支援：栄養バランスを考慮したメニュー提供、朝食の重要性を伝えるクイズ企画、調理実習の実施。親子体験事業：法人設立後の親子での食体験、一時保育事業の実施。全学年調理実習支援：朝食メニューの工夫、子どものやる気を引き出す支援。 【食事提供】食事提供支援：食堂閉鎖時に自宅で夕食提供、NP0 事務所での調理支援、定時制通学支援。多兄弟家庭支援：6人兄弟家庭への弁当提供、小学校との連携支援。病弱家庭支援：喘息を持つ母親の家庭への無償食事提供。 【食材提供】食材配布支援：保護者からの連絡を受けて米を届ける支援、フードパントリーの運営。季節支援：夏・冬休みの体重減少防止のための食糧支援。 【発育支援】発育支援：食堂を通じた体重測定・行政連携による一時保護の実施。 【アレルギー】アレルギー児童支援：不登校児への食事支援、アレルギー対応方針の変更。	【自立支援】アウトリーチ支援：引きこもり傾向の高校生と一緒に料理を行い、家庭内での自立支援を実施。育児能力の低い母親への支援：保健師の紹介により、親子での参加を促し、食生活の改善を支援。 【地域連携】学童保育との連携支援：母子家庭の子どもに対して、食事や昼食づくりの機会を提供。補助金活用による支援：各種補助金を活用し、継続的な食支援を実施。 【食育】子ども食堂での支援：高校生を手伝いとして受け入れ、食育やマナーの指導を実施。里親家庭への支援：偏食傾向のある里子に対して、食の多様性を促す支援を実施。 【食事提供】ネグレクト家庭への支援：要対協からの情報をもとに、食事提供や会食への誘いを実施。児童クラブでの食事支援：ネグレクト家庭の兄弟に対して、弁当や汁物の提供を実施。不登校児への食事提供：落ち着いて食事ができる時間の確保を重視した支援を実施。フードパントリーの運営：学校を通じたプリント配布と窓口対応による食材提供。手作り弁当の配達支援：弁当配達と同時に家庭状況の確認を行う訪問支援を実施。夕食の個別配達支援：シングルマザー家庭に対して夕食の継続的な配達を実施。 【食材提供】長期休暇中の物資支援：困窮家庭にインスタント食品・米・レトルト食品を優先的に配布。定期的な食材配布支援：児童手当・扶養手当のみで生活する家庭に対して、米などの食材を毎週配布。 【発達支援】言語発達支援：活舌の悪い子どもに対して、言語聴覚士による対応を実施。	【自立支援】生活習慣改善支援：ゲーム中心の生活から友人関係や日常生活への移行支援。しつけ支援の実施：家庭でのしつけ不足への配慮と指導。不登校児童への支援：掃除や食材提供、地域食堂の案内による関係構築。 【地域連携】行政との連携支援：町役場のこども応援課や民生委員との連携による弁当配布。福祉会との共催支援：生活費の貸付や返済相談への対応。 【食育】食育推進事業の実施：スープ提供、地域食の継承、農漁体験の実施。炊飯体験の実施：子ども中心に米の研ぎ方や炊飯器の使い方を体験。地域食堂の多機能支援：弁当支援、食料支援、畑作業などの食育活動の実施。 【食事提供】食育を意識した弁当提供：菓子パン中心の食生活の子どもに手作り弁当を提供。宅食支援の実施：月1回、家庭訪問と食材提供を通じてDV再発防止や居場所紹介を実施。手作り弁当の提供：コンビニ弁当しか食べていない児童への対応。バランス食の提供と指導：家庭での対応が難しい子どもへの食事と食べ方の指導。自立支援としての食事提供：バランス食による生活改善と自立支援。児童館での食事提供：食事が不十分な児童に対して、館内の食材で料理を提供。期間限定の夕食サポート：市の資金支援を受けて、ひとり親家庭への夕食提供。島外受診時の配食相談：保護者不在時の子どもへの食事対応の検討。 【食材提供】ひとり親世帯への物資支援：食料品や季節行事関連物資の毎月配布。鬱の保護者家庭への支援：家事が困難な家庭への食材提供。 【アレルギー改善支援】アレルギー改善支援：日々の食生活を通じた体質改善の支援。

困難な状況

1. 北海道東北	2. 関東甲信越	3. 東海北陸	4. 近畿	5. 中国四国	6. 九州沖縄
【生活困窮】主たる働き手の減収：家計の中心となる保護者の収入減少により、食事が十分にとれない家庭。若年シングルマザーの困窮：20 歳前後の母親が子どものための食材を買えない状況。生活困窮の見えにくさ：衣類が整っていても実際には困窮している家庭がある。行政からの情報提供がなく、支援対象の特定が困難。衣類・履物の不足：同じ服を何日も着ている、長靴で登校、上履きを買えずスリッパで授業を受ける子ども。 【生活困難家庭】母子家庭の孤立：母親が夜勤や病気で子どもの食事が確保できない状況。発達障害・精神疾患のある家庭：子どもが発達障害、母親が精神疾患を抱え、自殺企図もある世帯。歯磨きができていない家庭：衛生習慣が身につけていない子どもが多い。多兄弟家庭の困窮：兄弟が多く、家庭内のリソースが分散し、食事が不足する状況。 【ネグレクト】虐待・ネグレクトの家庭：親の離婚や虐待、母親によるネグレクト、身体に傷のある母親の存在。保護者との食事機会の欠如：保護者と一緒に食事をすることが少ない子ども。 【食生活困難】食料不足の家庭：毎日食べるお米がなく、塩おにぎりだけの食生活。コンビニ依存の食生活：家庭での手作り食が少なく、インスタント食品やコンビニ食品に依存。 【不登校等】共食ができない子ども：他人と一緒に食事をするのが苦手で、別室での食事が必要な子ども。	【生活困難家庭】昼食欠如の子ども：休日に昼食がなく、無料の水や友達のお菓子の空腹をしのぐ子どもたちの存在。朝食欠如の家庭：親の生活リズムにより朝食が提供されない家庭の存在。孤食の子ども：両親が仕事でおやつがなく、砂糖を食べて空腹をしのぐ子どもの存在。食事回数の認識不足：1日3回食べる習慣を知らない子どもの存在。生活能力の低下した保護者：肥満児の食生活改善が困難な背景に保護者の生活能力の低下がある状況。精神疾患を抱える保護者：家事ができず、冷凍食品を避ける価値観とのギャップがある家庭。失職による生活リズムの崩壊：ひとり親家庭で父親が失職し、日常生活が不安定になっている状況。ライフライン停止の家庭：ガス・水道・電気が止められていた家庭の存在。衛生状態の悪い家庭：居室環境や食品保存方法に問題がある家庭。 【ネグレクト】ネグレクトの家庭：食育や生活改善が困難で、カロリー摂取を優先する必要がある家庭。病気の幼児への対応不足：てんかんの後遺症がある幼児に対して、病院に連れて行かず、薬も飲ませられない状況。 【DV】DV被害家庭：シェルターに入らず、子ども食堂で過ごす家庭の存在。 【支援拒否】支援への抵抗感：生活困窮者であることを知られたくないという理由で支援の場に来られないケース。貧困家庭の把握困難：個人情報への壁により、支援対象の特定が難しい状況。 【偏食】偏食の児童：白飯と唐揚げしか食べない、野菜・魚・肉を一切食べない児童の存在。親との意思疎通困難：偏食の子どもに対して、親との話がかみ合わず改善が進まない家庭。 【不登校等】登校拒否・引きこもりの子ども：家庭で孤立し、食事が不十分な子どもへの支援が必要な状況。	【生活困窮】生活困窮世帯の複雑な課題：食育推進が困難なほど多様な問題を抱える家庭の存在。 【生活困難家庭】母子家庭の孤立：土曜の昼食に会話がなく、偏食傾向が強い子どもの存在。ひとり親家庭の孤食：近所の子どもと共食することで孤食を防ぐ必要がある状況。生活能力の低い保護者：栄養バランスを無視した食事、添加物中心の食生活への依存。精神疾患を抱える母親：子どもとの関係に配慮が必要な家庭の存在。 【支援拒否】支援を求められない家庭：困窮状況を子どもを通じて察知する必要がある家庭。支援の届きにくさ：質問の趣旨が理解されにくい、支援の枠組みが伝わりにくい状況。 【食生活困難】食生活の乱れ：朝食を食べない、一日一食、コンビニ弁当中心、家庭で炊飯しない子どもの存在。手作りの食事機会の欠如：家庭で手作りの食事を食べる機会が少ない児童の存在。生活保護家庭の栄養不足：育ち盛りの子どもが栄養バランスを無視した食事をしている現実。 【不登校等】不登校家庭への支援の必要性：教育委員会やスクールカウンセラーとの連携が必要な家庭。	【生活困窮】生活保護世帯の困窮：シングルマザー家庭での食事不足と就学支援の必要性。 【生活困難家庭】育児ストレス・貧困家庭の不安：養育訪問支援事業による家事支援が必要な家庭。家庭環境の問題：生活困窮だけでなく、家族間の問題を抱える子どもたちの存在。病弱な母親による家事困難：母子家庭で母親が喘息を抱え、子どもが痩せている状況。調理能力の欠如：レトルトやカップ麺に依存する家庭、調理方法がわからない保護者。食事マナーの欠如：食事時の片付けやマナーの指導が必要な子どもたちの存在。施設入所前の深刻な家庭状況：民生委員が対応しきれないほどの困難な家庭。 【ネグレクト】ネグレクトの存在：父子家庭での酷い育児放棄。 【支援拒否】発育の遅れ：1歳半児に適切な食事が提供されず、保健師の介入を拒否。支援を遠慮する傾向：「私よりも大変な人がいる」と支援をためらう保護者の存在。支援への抵抗感：家庭に問題を抱える人ほど食堂利用を避ける傾向。 【食生活困難】食事の欠如：コロナ禍で3日間食べていない中学生の存在。多兄弟家庭の食事不足：6人兄弟の家庭で朝食が提供されていない状況。偏った食生活：半額のおにぎりやパン中心の食事、野菜やたんぱく質の不足。季節休暇中の栄養不足：夏・冬休みに体重が減る子どもへの食糧支援の必要性。 【不登校等】不登校児の食事不足：母親の多忙により食事が取れていない児童、近隣住民による支援。 【アレルギー】アレルギー対応の課題：不登校児への食事支援を通じてアレルギー対応方針の変更。 【連携不足】行政・福祉との連携不足：個人情報の壁により、食堂だけでは対応できない家庭。	【生活困窮】生活保護申請の困難：自動車がないため申請ができず、生活が困難な家庭。 【生活困難家庭】食育の欠如：生活保護家庭の高校生が食事の知識やマナーに関心・無知識な状況。調理環境の不足：鍋がない、調理方法がわからないなどの理由で野菜や調味料が使えない家庭。家庭状況の把握困難：弁当配達と同時に家庭状況の調査が必要な状況。 【ネグレクト】ネグレクトの懸念：要対協から情報提供された家庭で、食事が十分に与えられていない状況。ネグレクトによる栄養不足：兄弟が十分な食事を与えられていない状況。 【支援拒否】支援への不参加：支援の声かけに対して本人が参加しなかった状況。 【食生活困難】食事への価値観の乖離：シングルマザーが食事を後回しにし、子どもが夕食を取れていない状況。育児能力の不足：母親が朝食を提供できず、食生活が乱れている状況。母子家庭の孤食：食堂のない日に食事が取れない、昼食を家人と作る必要がある状況。偏食の習慣化：里子がコンビニ弁当しか食べたことがなく、他の食材を拒否する状況。親の食事不足：子どもを優先することで親の食事が不足する家庭環境。 【不登校等】引きこもり傾向の児童：発達障害の傾向がある父子家庭の高校生が自宅で食事を用意できない状況。不登校児の孤立：落ち着いて食事を取る時間が確保されていない状況。言語発達の課題：活舌が悪い子どもへの専門的支援の必要性。	【生活困窮】生活困窮家庭の増加：町内で弁当配布が必要な家庭が多く、行政との連携が進んでいる状況。生活費の困難：貸付や返済に関する相談が必要な家庭の存在。 【生活困難家庭】不登校児童と認知症祖母の二人暮らし：掃除や食事支援が必要な家庭の存在。炊飯の知識不足：米の研ぎ方や炊飯器の使い方を知らない子どもたちの存在。 【DV】DV再発の懸念：宅食支援による家庭訪問でDV再発の抑止につながっている状況。 【生活習慣の乱れ】ゲーム依存による生活習慣の乱れ：友人関係や生活よりもゲームが優先される状況。家庭でのしつけ不足：生活習慣やマナーの指導が必要な子どもの存在。 【食生活困難】ひとり親家庭の食生活困難：食料品や物資の支援が必要な家庭の存在。保護者不在時の食事問題：島外受診の付き添いで子どもが一人になる日の食事対応の課題。保護者の精神疾患：鬱により家事ができず、食事が困難な家庭の存在。家庭での食事対応困難：バランスの取れた食事や食べ方の指導が家庭では難しい状況。コンビニ弁当依存：1日1食がコンビニ弁当のみの児童の存在。菓子パン中心の食生活：主食が菓子パンやお菓子で、ご飯を食べていない子どもの存在。食事が不十分な児童：会話から食事不足が感じ取れる児童の存在。 【アレルギー】アレルギー改善の必要性：日々の食生活による体質改善の支援が必要な状況。 【偏見】子ども食堂への偏見：貧困のレッテルがいじめの原因になる可能性。 【運営資金不足】期間限定支援の限界：市の資金による夕食サポートが継続できない問題。